

長江正成 県政レポート



2019年夏号
愛知県6月定例議会特集
〈編集・発行〉県議会議員(新政あいち)
長江正成事務所
〒489-0881 瀬戸市熊野町83番地の8(尾張瀬戸税務署南隣)
TEL (0561) 85-5195 FAX (0561) 82-1375
E-mail: masanari@nagae.info
URL: http://www.nagae.info

愛知県新体育館 2024年度中竣工

令和元年度の議会人事も決まり、各議員の所属委員会等が決定いたしました。

また、新政あいち県議団の役員人事も新体制へ移行し、高橋正子前団長（一宮市・5期）からバトンを引き継ぎ、安藤としき（清須市、北名古屋市及び西春日井郡・4期）が団長に就任いたしました。

なお、安藤新体制に移行後、愛知県議会は5月臨時議会・6月定例議会が開かれ、6月定例議会では水谷総務会長（天白区・4期）をはじめ6名の議員が代表・一般質問を行うと共に、両議会合わせて総額44億5,986万8千円の補正予算案や

条例関係では、制定1件、一部改正5件、更には公安委員・人事委員の選任人事案件等10件の議案を可決・成立させました。

その中でも特に補正予算案については、豚コレラ緊急対策として、農家の経営支援や早期出荷の促進対策の推進、在留外国人のための相談体制の拡充などが含まれています。条例では、盗難自動車の解体の防止及び自動車の盗難防止のための条例が制定されました。今後も、「県民目線」で地域に根ざした政策の実現を目指してまいります。

国ガイドラインに県は未対応のまま

県議会6月定例会、太陽光発電施設に対する愛知県の対応を再び問う。

太陽光発電施設は、2012年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことを契機に、その導入が大きく進むとともに、地域の自然、生活環境や景観への影響について懸念される事例が報道され、愛知県におきましても、大規模な森林伐採等を伴う太陽光発電施設の設置に関し、防災や環境面での悪影響を懸念する地域住民との間でトラブルとなっている複数の事例があり、県民の安心安全な生活のために用地造成後に愛知県は太陽光発電施設に対し状況を把握し、必要に応じ指導助言を行うべきと考え、どのような責務があるか、7項目にわたって一般質問を行いました。愛知県は大变消極的で、事業者には国のガイドラインに沿った対応を求める姿勢に終始しており、また、国において法整備を行う必要がある答弁に終始しました。

今後、皆さまの声をもとに県政活動に取り組んでいきますので、ご協力とご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。



長江県議が 太陽光発電施設に対する 工事完了時期をただす

長江県議は、造成からモジュール設置まで一連の行為であり、工事完了とはどの時点が愛知県は想定されているのか質問をした。愛知県建設局長からは、砂防指定地内における、造成から太陽電池モジュール設置までの工事完了について、敷地の造成工事など、

「土地の掘削、盛土、切土その他土地の形状を変更する行為」で、一定規模以上の行為を、砂防指定地内で行う場合には、「砂防指定地内における行為の規制に関する条例」により規制の対象となり、敷地造成から太陽電池モジュール設置に至る、太陽光発電施設の工事を行う場合、許可上の工事完了は、調整池・沈砂池などの防災工事と、土地の掘削、盛土、切土などといった規制の対象となる行為が終了した時点となる。しかし、モジュールなど個々の施設の設置自体は、基本的に条例による規制の対象には該当しないが、モジュールの基礎の掘削や、搬入路の設置・撤去などが、規制対象に該当する場合は、許可が必要となり、工事の完了は、こうした行為が終了した時点となると答弁した。

一方で、農林基盤局長は森林法に基づく地域森林計画の対象となっている森林において、1ヘクタールを超える土地の形質を変更する開発行為をしようとする場合には、県に対し林地開発許可の申請が必要となり、林地開発行為の完了は、洪水調節池や排水施設などの防災施設の設置を含む造成工事が、申請書に基づき完了したことを確認した時点となり、造成工事が終わった後に行う太陽光発電施設の基礎工事や架台設置工事等については、手続きの対象外となると答弁した。



新体育館完成予想図



メインアリーナ内観(大相撲)



メインアリーナ内観(フィギュア)



外観イメージ(アイレベル)



外観イメージ(鳥瞰)

ポーションコントロールプレートの普及を求める



黒田太郎
議員（千種区、2期）は、メタボリックシンドロームを予防すること

生活習慣病を未然に防ぎ、私たちの生活の質の維持、向上

若い世代のチャンスの拡大を



谷口ともみ
議員（昭和区、4期）は、ジブリパークの推進、英語力の向上等に関し

て、若い世代のチャンスの拡大を求めた。

より魅力あるジブリパークにするために若い世代が参画できる場を求めた質問に対し、知事は、期待が大きいジブリパークであり、若い人の声にもしっかりと耳を傾け、わくわくするようなアイデアがあれば、是非とも取り入れていきたいと答弁した。

放課後児童クラブの職員配置基準や保育の無償化の影響を提起



森井もとし
議員（守山区、4期）は、女性の就労環境が大きく変革するなか、「小1の壁」と言わ

れる放課後の子どもの預け先不足等の課題と、放課後児童支援員の配置や資格要件などが、地方の裁量で変更できる「参酌すべき基準」に緩和されたことを踏まえ、クラブの運営はもとより、生活支援、こどもたちの安全確保など適切な指導が出来る人員の確保に向け、各市町村の判断で安易な基準緩和が行われないよう、

が期待できるポーションコントロールプレートの普及について、県に積極的な取組を求めた。

これに対し県からは、今年度、市町村の生活習慣病予防を担当する職員や、医療機関、福祉施設、事業所で給食を担当する栄養士などを対象として、12の県保健所で開

また、今後ますます必要性が高まる英語力の向上に関して、日本各地に英語体験ができる「英語村」ができていくことから、本県においても、児童生徒が英語でコミュニケーションをとることができる環境の整備を求めた。教育長からは、市町村や企業、大学等関係機関の協力を得て、その環境の整備に努めていきたいと答弁があった。

谷口議員は他に、小中学校の常勤講師不足についても質問し、年度当初に102人の常勤講師不足の実態を明らかにし、その対策を求めた。

県としてどのように対応していくのか県の姿勢を質した。健康福祉局長は、「配置職員の要件が参酌化された後も、県として認定資格研修を実施し、市町村に対して適切な運営を働きかけるなど今後も放課後児童クラブでの児童の安全が確保されるよう取り組んでいく」と答弁。

また、森井議員はAIを活用したRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を始めとしたICTを活用した行政業務改革に対する取り組み、市町村への導入に向けた支援について質した。

催する研修会において、食生活の改善につながる手段として、ポーションコントロールプレートについての情報を提供すると答弁があった。

これに加え県からは、栄養・食生活の改善につながる新たな取組として、県民の皆様方が、外食等を利用する機会においても、バランスの良い食事を選択できるよう、飲食店や給食施設などの調理関係者に対し、メニューの改善につながる提案をしていくと答弁があった。

未公表リストの公表を検討へ



長江正成
議員（瀬戸市、4期）は、国などで話題となっている公文書に

関し、文書は、リスト化され公表されているが、意思決定過程を明らかにする資料は、破棄される際にもリストを公表し第三者のチェックを受けるべきと質した。

県は、公表リストに保存満了日が記載されていることから、破棄する文章を確認することは可能と説明。第三者チェックを導入の予定はないが、資料収集の専門的知識を有する公文書館と所管課のチェック体制を徹底するとともに、精通した職員の育成・資質向上を目指すことに加え、本年4月からは、新たに文書事務を監督する文書監督者を各局に配置し、行政文書の適正管理に努めると表明した。また、紙で保存されている文書やメール文書について、平成16年度より前の文書は、それぞれ所管課で、ファイル単位で紙媒体の管理がされており、現在未公表であるが、今後、その集約の方法や不開示情報があった場合の取り扱いなど、リストの公表に向けた検討を行うと答弁した。

盗難自動車対策として、「ヤードにおける盗難自動車の解体の防止に関する条例」を制定

愛知県内の自動車盗発事件数は2018年に839件、被害総額約22億5900万円で、全国ワースト4位と大変多い状況。盗難自動車の多くは「ヤード（自動車解体施設）」において解体され海外へ輸出される現状があり、ヤードの数も全国で4番目に多いため、その実態把握とともに、盗難自動車の解体の未然防止及び将来に向けた悪質ヤードの排除を行うために制定。

主な内容は①届け出制による自動車解体業

者の実態把握②自動車を引き取る場合に相手方の運転免許証や自動車検査証等による処分権限の確認義務③ヤードや事務所への立ち入り調査④自動車解体業者に土地の貸付け等をする者に対する規制⑤自動車解体業の停止等行政処分とその公表。【施行日2019年12月1日】（一部は先行して10月1日施行）



水谷満信総務会長
(天白区、4期)

主な質問 ①

第70回全国植樹祭を契機とした森林整備

森と緑づくり税を活用した森林の整備が進められている。全国植樹祭の開催を契機に、どのように進めていくのか。

【知事】 全国植樹祭では、天皇陛下から「健全な森を次世代のためにつくっていくことは、私たちに課せられた大切な使命であります。」とお言葉を賜り、大変光榮に思いますとともに、しっかりと森と緑づくり事業を進めていくことを決意した。「あいち森と緑づくり事業」により森林の整備を着実に進めてきた。今年度から新たな10年計画により間伐を推進する。防災効果の高い、公道・河川沿い、集落周辺の間伐を重点的に実施し、モデル的に実施してきた「循環型林業」の取組を本格化させ、災害に強く県民の豊かな暮らしを支える健全な森林を造り、次世代に引き継いでいく。

主な質問 ②

道路整備の推進と老朽化対策の促進

【Q】 道路ネットワークの充実が常に求められている、今後どのように道路整備を推進し、構造物の維持管理及び計画的な老朽化対策にどのように取り組んでいくのか。

【知事】 国際物流拠点と産業集積地を連絡する道路ネットワークの構築や高速道路インターチェンジへのアクセス強化に取り組んでいる。道路の機能の維持と安全性の確保も極めて重要であり、「道路構造物長寿命化計画」を策定し、計画的な点検や補修に取り組んでいる。昨年度までに法定点検の一巡目を完了し、跨線橋や跨道橋などの第三者への被害が懸念されるものから補修を進め、今後は、深刻な損傷に至る前に補修を行うことにより、大規模な修繕や更新を回避し、長寿命化することによりライフサイクルコストを軽減する「予防保全型の維持管理」を一層推進して、道路ネットワークの強化と適切な維持管理を着実に進める。

主な質問 ③

交通安全対策

【Q】 交通事故を防止し、交通死亡事故を抑止するためには、幹線道路対策、生活道路における交通弱者への安全対策が重要である。今後どのように取り組んでいくのか。

【知事】 幹線道路対策は、交差点改良や歩道設置などの抜本対策や、カラー舗装などの対策に取組、対策実施箇所では効果をあげている、引き続き対策を進めていく。

身近な生活道路の対策は、通学路対策では、道路管理者・警察・学校が連携し策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき点検を行い、危険箇所では、路肩のカラー化などの対策を行い、危険箇所の解消に向けた持続的な取組を推進する。

生活道路のエリア対策は、幹線道路で囲まれた事故多発地区は、道路管理者と警察が連携して、通過交通および走行速度の抑制を図るための計画を策定し、交通弱者が安心して通行できる歩行空間の確保に向けた対策を推進している。

主な質問 ④

自動運転の実用化に向けた取組

【Q】 自動運転の進展を見据え、自動運転の技術開発や新たなビジネスモデルの創出を今後どのように進めていくのか。

【知事】 今年度、本県では、内閣府の近未来技術等社会実装事業を活用し、自動運転の早期の社会実装を見据えた実証実験を県内3箇所で行う。産学行政で構成される「あいち自動運転推進コンソーシアム」において、情報共有や横展開を図ること、県内企業の自動運転ビジネスの創出を支援していく。

愛知が、自動車産業において引き続き世界をリードする存在であり続けるため、最先端の取組に挑戦すること、自動運転の更なる技術開発やビジネスモデルの創出を促進していく。